

「改正育児・介護休業法等個別相談会」を開催します！

男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。

平成24年7月1日から、これまで適用が猶予されていた「育児のための短時間勤務制度」、「所定外労働の制限」、「介護休暇制度」が、従業員100人以下規模の事業主にも適用されます。また、平成23年9月から、両立支援に係る助成金が新設されています。

愛媛労働局雇用均等室では、改正育児・介護休業法の内容及び両立支援に係る助成金制度等について、下記のとおり個別相談会を開催しますので、是非ご参加ください。

(相談内容の例)

- ・改正法の内容
- ・改正法に沿った育児・介護休業規程（就業規則）の作成方法、点検等
(点検をご希望の場合は、規程の見直し案等をご持参願います。)
- ・育児休業等制度取得者の処遇
- ・両立支援助成金（子育て期短時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金）
- ・一般事業主行動計画の策定

《 開催日時・会場 》

開催地	開催日	開催時間	会場
今 治	平成24年6月6日(水)	10:30~12:00 13:00~16:00	今治労働基準監督署 1F会議室 所在地：今治市旭町1-3-1 電 話：0898-32-4560
西 条	平成24年6月7日(木)	10:30~12:00 13:00~16:00	西条公共職業安定所 2F会議室 所在地：西条市大町315-4 電 話：0897-56-3015
四国中央	平成24年6月12日(火)	10:30~12:00 13:00~16:00	四国中央公共職業安定所 2F会議室 所在地：四国中央市三島中央1-16-72 電 話：0896-24-5770
宇和島	平成24年6月14日(木)	10:30~12:00 13:00~16:00	宇和島労働基準監督署 3F会議室 所在地：宇和島市天神町4-40 電話：0895-22-4655
八幡浜	平成24年6月15日(金)	10:30~12:00 13:00~16:00	八幡浜公共職業安定所 2F会議室 所在地：八幡浜市松柏丙838-1 電 話：0894-22-4033
松 山	平成24年5月21日(月)～ 平成24年6月15日(金) ※土日祝祭日を除く	9:00~12:00 13:00~17:00	松山若草合同庁舎 6F雇用均等室 所在地：松山市若草町4-3 電 話：089-935-5222

《 対 象 》 従業員100人以下規模の事業主、人事労務担当者等

《 申 込 》 原則として事前予約制ですので、裏面の参加申込書に必要事項を記入して、FAX等により愛媛労働局雇用均等室あてお送りください。(※参加無料)

愛媛労働局雇用均等室 (FAX: 089 (935) 5223) 行き

改正育児・介護休業法個別相談会 参加申込書

企 業 名	
所 在 地	
連 絡 先	
参加者職氏名	

(参加希望)

<input type="checkbox"/> 今 治 会 場	平成24年6月 6日 (水) 午前・午後 (時頃)
<input type="checkbox"/> 西 条 会 場	平成24年6月 7日 (木) 午前・午後 (時頃)
<input type="checkbox"/> 四国中央会場	平成24年6月12日 (火) 午前・午後 (時頃)
<input type="checkbox"/> 宇和島会場	平成24年6月14日 (木) 午前・午後 (時頃)
<input type="checkbox"/> 八幡浜会場	平成24年6月15日 (金) 午前・午後 (時頃)
<input type="checkbox"/> 松 山 会 場	平成24年 月 日 () 午前・午後 (時頃)

※ 参加を希望する会場の口欄にチェックを入れ、希望する時間帯をご記入ください。(松山会場は希望日もご記入ください。)

※ 申込書を受付後、当室担当者より確認のためご連絡します。(申込状況によっては、対応時間帯を調整させていただく場合があります。)

(相談したい事項)

<input type="checkbox"/> 改正法の内容
<input type="checkbox"/> 改正法に沿った育児・介護休業規程(就業規則)の作成方法、点検等
<input type="checkbox"/> 育児休業等制度取得者の処遇
<input type="checkbox"/> 両立支援助成金(子育て期短時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金)
<input type="checkbox"/> 一般事業主行動計画の策定
<input type="checkbox"/> その他 ()

※ 口欄にチェックを入れてください。

■ 参加申込・お問い合わせ ■

愛 媛 労 働 局 雇 用 均 等 室 担当: 齋藤・客野
〒790-8538 松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎 6F
電話 089 (935) 5222